

短期大学制度と規則について

短期大学制度と学科の概要

(1) 短期大学とは

短期大学は、高等教育機関である。

目的は、第一に、深く専門の学芸を教授研究すること、第二に職業または實際生活に必要な能力を育成することです。

次に短期大学の特長は、それが完成教育機関であるという点です。今まで受けてきた小・中・高等学校の教育と異なり、原則的には、最後の教育となることに注意する必要があります。今日は生涯教育が叫ばれ、一生が勉学の連続と言われますが、組織的、継続的教育を受けることは、一応ここで終わることになります。その点を十分留意しなければなりません。本学における教育が社会人として巣立つ諸君に授けられる最後の仕上げとなります。

さらに短期大学について、特長をあげれば、一般教育科目の重視という点です。一般教育科目は、社会人に必要な幅広い知識の涵養を目的としています。それは、人を導く立場に立つものとして、社会人としての基本的知識の教授を行うものです。

短期大学卒業生は、学校教育法の定めにより「短期大学士」の称号を用いることができます。

(2) 清和大学短期大学部 3つのポリシー

(イ) ディプロマ・ポリシー

清和大学短期大学部こども学科では、こどもたちの未来を育む幼児教育者・保育者として以下のような能力及び人間性を備え、かつ所定の期間在学し、基準となる単位数を修得した学生に短期大学士の学位を授与します。

【知識・理解】

- 1) 社会の多様なニーズに対応できる幅広い教養と豊かな人間性を備えている。
- 2) 幼児教育・保育に関する専門的知識・技能を身につけている。

【汎用的技能】

- 1) さまざまな人と相互の理解を促進し、円滑にコミュニケーションを図ることができる。
- 2) 時代の変化に適切に対応し、多角的な視点から問題を解決するための情報収集及び分析能力を有している。

【態度・指向性】

- 1) 謙虚に自身と自らの教育・保育を見つめ、自己管理ができ、他者から信頼される態度を持っている。
- 2) 他者と協働しながらチームとして問題を創造的に解決することができる。

【総合的な学習経験と創造的思考力】

- 1) 「真心教育」の精神を人間性豊かな教育・保育の専門職として具現化することができる。
- 2) 多様な学習及び実習や学校行事を通して磨かれた実践力を社会で活かすことができる。

(ロ) カリキュラム・ポリシー

清和大学短期大学部こども学科では、ディプロマ・ポリシーに示した到達目標を達成するために、以下の方針に基づき、カリキュラムを編成しています。

【学修方法】

- 1) 基礎科目と専門教育科目とから構成され、幅広い教養と視野、幼児教育、児童養護の基礎知識と技能の修得に効果的な学修時期、学習形式で授業を実施する。
- 2) 学外集中授業、学園祭、お話し会、卒業記念発表会など学内行事を、アクティブ・ラーニングの重要な機会と捉え、基礎演習、専門演習、総合保育演習の課題として行う。

【学修内容】

- 1) 幅広く深い教養を培い、豊かな人間性を涵養するための教養科目を配置する。
- 2) 教育職員免許法施行規則ならびに児童福祉法施行規則に定められている教育内容と単位数を充足する科目を設け、幼稚園教諭、保育士として必要な専門的知識と技能を養うための体系的なカリキュラム編成とする。
- 3) 多様な学生が自ら学修計画を立て、主体的な学びを实践できるよう、よりきめ細かな指導を行うため「基礎演習」「専門演習」を実施する。

【学修成果の評価】

- 1) ディプロマ・ポリシーに示す8つの項目と各授業科目の「到達目標」との対応関係をこども学科のカリキュラムマップで示し、各授業科目の単位認定によりその達成状況进行评估する。
- 2) 学生の学修成果を総合的に判断する指標としてGPAを活用し、「基礎演習」「専門演習」担当者が適切な個別指導を行う。
- 3) 2年間の学びの集大成として「卒業研究(表現)」を位置付け、総括的に評価を行う。

(ハ) アドミッション・ポリシー

清和大学短期大学部こども学科では、2年間の学修を経て、幼児教育者・保育者として活躍することができる以下のような学生を受け入れます。

【知識・技能】

- 1) 高等学校の教育課程を幅広く修得し、入学後の修学に必要な基礎学力を有している。
- 2) 保育学の専門的な知識・技能を学修する為の基盤となる日本語運用力（文章読解力・要約力・文章表現力等）を身に付けている。

【思考力・判断力・表現力】

- 1) 基本的な生活習慣、コミュニケーション能力（自分の考えを相手に伝える、相手の質問に的確に答える等）を有している。
- 2) 知識や情報をもとにして筋道を立てて考え、その結果を説明することができる。

【主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度】

- 1) 幼児教育・保育、またその社会的状況に関心を持ち、将来、専門的知識を活かして社会に貢献しようという強い意欲を持っている。
- 2) 他者と協働しながら、自らの個性の伸長と可能性の発現に努めようという意欲を持っている。

試験及び卒業

(単位の認定)

授業科目の単位の認定は、試験による。

2. 試験は毎学期末にその授業を終了した全授業科目について行う。ただし、授業科目によっては、授業の終了した時に試験を行うことがある。また、実験・実技・実習等の授業科目については、平常の成績の評価をもって試験成績にかえることができる。
3. 終了試験は、その科目の授業につき学則第8条の各号に定める授業時間の3分の1以上欠席した者は受けることができない。

(試験の方法)

試験の方法は、筆記試験、口述試験又は実技試験とする。

(試験成績の評点)

試験の成績の評点は、S・A・B・C・Dの五種とする。S・A・B・Cを合格とし、Dは不合格とする。

2. 試験に合格した学生には、第8条の規定に基づいて授業科目所定の単位を与える。不合格科目については、一定の期間を経た後、再試験を行うことができる。

(追試験)

疾病その他止むを得ない事故のために試験に欠席した学生に対しては、追試験を行うことができる。

(卒業)

本学に2年以上在学し、別表に定める所定の授業科目を履修し62単位以上（うち専門教育科目40単位以上）を修得した者については、教授会の議を経て学長が卒業を認定する。

2. 前項の規定により卒業した者に対して、学長は、本学学位規則の定めるところにより、短期大学士の学位を授与する。